

論文の内容の要旨

論文題目　　わが国における建設コンサルタント産業の形成過程
に関する研究

氏　名　　石井　弓夫

技術者の個人的職業として始まったわが国の建設コンサルタントは、技術士法が施行された1958年（昭和33）から企業として本格的な活動を開始した。以来40年余、建設コンサルタントは何度かの危機を乗り越え、その業務の質と量を改善し、社会基盤開発整備管理運営を担う建設産業の一翼を担うまでに成長した。

本論文は、わが国の建設コンサルタントが産業へと成長していった過程を調査研究し、その形成過程の歴史的経過および現状の事実関係を取りまとめ、国際競争力を見据えた建設コンサルタント産業の将来ビジョンを提示することを目的とした。

本論文の構成と概要は以下に示す通りである。

第1章の序論では、建設コンサルタントの発展過程を分析する切り口として、①需要の存在 ②明確な役割 ③企業・協会・技術者の存在 ④契約の双務性 ⑤能力・倫理の保持の5項目を提示し、建設コンサルタントが、これらの5要件を満たして産業として発展してきたという仮説を立てた。

第2章では、コンサルタントは個人の知的能力をクライエント（発注者）に提供する職業であるから専門分野ごとにそれぞれコンサルタントが存在すること、最も活発に活動してきたのは技術分野を担当するコンサルティング・エンジニア（以下CEと称す）であることを示し、この中で建設分野を専門とするCEを建設コンサルタントと定義した。CEは18世紀の産業革命期にヨーロッパにおいて現れたが、製造者あるいは施工者から独立した専門家（CE）による設計がクライエント（発注者）の利益になると考えられ、19世紀初頭には職業として確立したこと、および、当初は個人として出発したCEも経済の発展に対応して企業化が進み、やがて産業へと発展していったことを示した。建設産業における最大の発注者は公共機関であるため特に「公正さ」が求められ、これを担保するためにCEが多く利用されたこと、および、その結果、建設分野を専門とする建設コンサルタントが他の分野のCEより多くなったことが明らかとなった。

第3章では、わが国における建設事業は、古代、中世、近世各時代において、中央政府

＝官＝為政者の最も重要な施策と見なされていたので、コンサルタント的業務が官から分離することはなかったこと、1867年（慶應3）の明治維新により最新の西洋芸術（技術）がお雇い外国人や留学生を通じて導入され、技術専門家の必要性は認識されていたと思われるが、急速に欧米先進国に追いつくために技術者を「官」に集中せざるを得なかったので、職業としての建設コンサルタントは現れなかつたことが明らかとなった。大正から昭和中期には、建設事業は官の業務と考えられていたものの、技術者の社会的地位を確立しようという建設コンサルタントの先覚者が始めたこと、しかし、これらの動きも官中心の時代であったので建設コンサルタントとしては萌芽のままであったことを示した。

第4章では、1945年（昭和20）の敗戦によって復興のため社会基盤施設開発整備が急務とされ、公共（官）部門の設計業務を「手伝う」建設コンサルタントに対する膨大な需要が生まれたこと、そこで初めて専門技術者としての建設コンサルタントが登場したこと、これらの技術者は戦前から先駆的にコンサルタント的業務を行っていたが、新しい時代の到来を機会に企業を設立し職業としての発展を目指したことを示した。1950年代後半に高度成長を支える建設事業の急速な増大が始まり、これに対応して多数の建設コンサルタント企業が設立されたこと、1957年（昭和32）に技術者の資格として「技術士法」が制定されたが、これに日本技術社会（1951年設立）の大きな働きかけがあったこと、建設コンサルタントの発展の基礎ともなった「公共事業における設計・施工の分離原則」が、1959年（昭和34）に建設事務次官から関係機関に通達されたことの影響が明らかとなった。この時期における建設コンサルタントへの需要、明確な役割、資格の公認、協会の設立等、いずれの事柄も産業確立の5要件を満たす方向へと前進したことが分かった。

第5章では、1960年代、建設産業は空前の活況を呈し、建設コンサルタントも企業の拡大と組織の整備、技術の高度化・多様化等に取り組んだこと、1970年代に入り2度のオイルショックにより高度経済成長は終わり、国民の関心が大型建設プロジェクトよりは環境保全へと向かったので、これに対応して建設コンサルタント各社は環境部門を設けるなどの努力を行ったこと、そして、建設コンサルタントの地位が高まるにしたがって、クライエント（発注者）の代表とも言える建設省において、この職業の望ましい位置付けを検討するようになったことを示した。1982年（昭和57）建設省および建設業振興基金は「建設コンサルタント業の経営方針」をまとめ、1987年（昭和62）には建設省が「建設コンサルタント中長期ビジョン」研究会を設け、その成果を2年後に「ATI構想：Attractive, Technologically spirited, Independentな知的産業」として発表した。この報告書では、建設コンサルタントは「発注者の技術的パートナー」として位置付けられ、この時点で、戦後「お手伝い」として発足した建設コンサルタントが、初めて発注者の対等なパートナーとしての役割が公的に認められたと考えられる。

第6章では、わが国の建設コンサルタントが、1990年代前半に、本論文で提示した発展段階を分析する観点の5要件をほぼ達成し産業として確立したことを論証した。その後、建設コンサルタントは着実に発展を続け、1998年（平成10）には、企業数約2,900社、技術者10万人、売上高1兆7千億円となった。その中で独立の倫理を掲げる企業で組織する建設コンサルタント協会の会員企業数は480社、技術者数46,000人、技術士7,500人、売上高1兆円を確保している。産業としての実態を、建設コンサルタントの資格要件、選定方法、および報酬の構造等について欧米諸国と比較分析した結果、わが国の建設コンサル

タントの独立性は、現状では未だ低いことが明らかとなった。

第7章の建設コンサルタント産業の発展のための課題、および、第8章の建設産業を取り巻く環境の変化と課題では、1990年代から日本経済の国際化および自由化が進行し、日米建設協議、GATTウルグアイラウンド等の時代の趨勢に建設産業も晒されて、建設生産システムの改革を迫られることとなった過程、および、公共事業が、バブル経済の破綻、公共事業費削減、公共工事不要論等の厳しい社会的批判に晒される環境に直面している状況を整理して纏めた。さらに、わが国において順調に成長してきた建設コンサルタント産業が、現時点において、経営指標に関しては社会的標準に達していない側面があり、その改善の努力が求められている事柄について論じた。

敗戦後の約50年間、インフラストラクチャ整備を担ってきた公共事業は、大多数の国民の合意と支持を得てきたといえる。しかし、1990年代以降、かつてない不況による国および地方自治体の財源の枯渇、コントラクターによる不祥事の顕在化等のため、国民の合意と支持が揺らぎ失われてくると共に公共事業費は削減の方向にある。1998年（平成10）に一時的に削減方針は緩和されたが、公共事業費が減少する基本的方向に変わりはないと思われる。将来のインフラストラクチャ整備に関わる建設生産システムは、地方分権化およびPFI（Private Finance Initiative）等の民営化手法が導入されると考えられる。

公共事業費削減という変化は、建設コンサルタント企業の経営にとって厳しい制約条件といえる。しかし、新しい建設生産システムにおける建設コンサルタントの役割は、これまでの「設計者」のみならず「調整者」あるいは「発注者の代理人」等へと拡がるので、社会経済状況の変化に対応できる企業は大きな発展の可能性があると考えられる。

第9章は、結論であり、各章で論述した建設コンサルタントの段階的な産業成立過程を纏め、自由化および国際化の趨勢および公共事業費の減少という社会経済状況における建設コンサルタントの将来の方向を提示した。